

板室温泉
国民保養温泉地計画書

令和7年3月
環 境 省

板室温泉国民保養温泉地計画書

—目次—

1	温泉地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策・・・・・・・・	3
4	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育 成方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	温泉資源の保護に関する取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6	温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策・・・・・・・・	8
7	温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策・・・・・・・・	9
8	高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画・・・・・・・・	11
9	災害防止対策に係る計画及び措置・・・・・・・・	12

添付

・国民保養温泉地位置図・・・・・・・・・・・・・・・・	13
・国民保養温泉地区域図・・・・・・・・・・・・・・・・	14

1 温泉地の概要

本温泉地計画の地域は、栃木県那須塩原市の板室温泉の周辺を含めた図1及び図2の図面に表示する地域とし、その面積は、約4,842ha(図上測定)である。

板室温泉是那須連山の西端に位置し、那珂川最上流部の山あいであり、平安時代の康平2年(1059年)3月に、那須三郎宗重が狩りのために山奥に入り発見したと伝えられている。古くからある旅館は、板室本村の人が隠居仕事として営んでいたもので、那須七湯の一つに数えられ、温泉の効能から「下野の薬湯」と呼ばれている。

現在の温泉街は、豊かな自然景観や環境が保護され、他の温泉地にはない野趣に富む雰囲気を残しつつも、現代アート作家の作品が点在し、モダンアートを楽しめる。

平成27年には、「温泉文化 生活文化 そして芸術文化を味わう」を板室温泉の新たなテーマとし、古くからの湯治文化を活かし板室温泉三大祈願祭(板室温泉の三大パワースポット「板室温泉神社」、「籠岩神社」及び「木の俣地蔵」で祈願されるお札を湯口に供え、そのお湯に入ることによって御利益が得られる祭り)を開始している。さらに、那須塩原市ART369プロジェクトと題し、JR黒磯駅から板室温泉街までの道中で博覧会のイベントを開催しているほか、旅館が独自に芸術作品の個展を開く等、温泉や芸術などの文化が香る温泉街づくりを進めている。

板室温泉の主な泉質は31～49℃の単純温泉及び硫酸塩泉で、一般的適応症として単純温泉は、筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり・冷え性・病後回復期・疲労回復・健康増進・自律神経不安定症・不眠症・うつ状態等への効果が挙げられ、硫酸塩泉は、きりきず・末梢循環障害・冷え性・うつ状態・皮膚乾燥症等への効果が挙げられる。板室温泉の特徴の一つとして、市営入浴施設である「板室健康のゆ グリーングリーン」を除く浴用利用施設については、源泉掛け流しであることが挙げられる。

また、旅館組合が中心となり、温泉街の中心部での音楽フェスの開催や、板室地区の自然を活用したアウトドアアクティビティのイベントを実施しており、観光客の誘客を図っている。

そのほか、平成26年度からピンクリボン推進運動に取り組んでおり、現在9軒の旅館が参画し、入浴着を着用した入浴の推進や、旅館によっては可能な範囲での貸切風呂の提供等、乳がん患者の適切な受け入れ態勢を整えている。



湯治文化（綱の湯）



現代アートの庭園

2 計画の基本方針

板室温泉は、豊かな自然環境と温泉の高い効能により、古くからの湯治場として、保養・休養を目的とした宿泊客が訪れている。今後、湯治場としての趣を残しつつ、本温泉地の特徴を活かした観光地として磨き上げを行い、魅力ある温泉地を目指していく。

- (1) 国立公園区域としてのプレゼンス向上を図るため、豊かな自然環境を保護し、利活用を目的とした事業を行う。
- (2) 施設の整備は、安全性・利便性・高齢者及び障害者に配慮し、周辺の自然及び景観と調和のとれたものとする。
- (3) 閑静な温泉街を保全し、温泉利用者の滞在推進に向けて、より風情ある雰囲気を醸成する。
- (4) 「温泉文化 生活文化 そして芸術文化を味わう」を地域のテーマとして、歴史・文化・風土を継承し活用していく。



3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

板室温泉は那須連山の西端に位置し、清流那珂川の最上流（湯川）沿いにある山あいの静かな温泉地で、新緑や紅葉等の豊かな自然景観が保護されており、木の俣園地や上の原園地等の季節毎の草花を楽しむことができる場所が整備されている。

また、地域内には板室温泉神社及び籠岩神社等の古くからの湯治文化を伝える歴史的建造物が存在する。

豊かな自然景観や古くからの湯治文化による野趣に富む雰囲気を残しつつ、近年、芸術文化や現代建築を取り入れたモダンな旅館も共存している。

(2) 取組の現状

板室温泉はその多くが、日光国立公園内にあって、第3種特別地域に属しており、温泉地内や温泉街について、自然公園法の日光国立公園那須甲子・塩原地域管理運営計画に基づき自然環境の保護や景観の維持が図られている。

平成16年6月に景観法が制定され、平成20年4月に那須塩原市は「景観行政団体」となり、平成21年3月に那須塩原市景観計画を策定した。景観計画は、良好な景観の保全・活用、ひいては美しく風格ある郷土の形成、潤いのある豊かな生活環境や個性的で活力のある地域社会の実現を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とするもので、板室温泉は、「山間・観光」ゾーンに位置付けられている。「山間・観光」ゾーンの方針は、多くの集客を有する各観光施設等を、まちなかの目印（ランドマーク）として位置づけるほか、周辺の緑あふれる自然的な風景との調和を乱さないように配慮していくこと及び塩原、板室などの温泉地については、落ちついた風情の保全とともに、人々の交流の拠点となるような賑わいを演出することとしている。

また、那須塩原市は、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止することを目的とした「那須塩原市屋外広告物条例」を平成27年3月に策定している。当条例は、国立公園及び主要路線沿道等を禁止区域に指定しており、一部の適用除外を除き広告物の掲出が規制されている。

さらに、令和3年9月には、観光地としての脱炭素化を目指し、環境省が推進している「ゼロカーボンパーク」に板室温泉地区が登録された。これは栃木県内では初めてであり、全国でも3番目の事例である。行政や地域関係者が一体となって、温泉排熱の再利用や、施設におけるプラスチックごみの削減等、サステナブルな観光地づくりの推進を目指している。

加えて、木の俣溪谷については、園地として既存の自然を生かした周遊ルートが整備されており、豊かな自然と冷涼な河川を楽しむため、多くの観光客が訪れる本市の主要な観光スポットになっている。しかしながら、観光客の増加とともにオーバーツーリズムが見られるようになり、交通渋滞、違法駐車、ごみ、騒音等が問題視されたため、令和4年3月に「那須塩原市木の俣園地条例」を施行し、園地内でのバーベキューや花火、ペットの放し飼い等を禁止行為として定めたほか、園地駐車場の有料化及び時間制限を規定し、園地及び周辺的环境保全に努めている。

そのほか、春は板室温泉街の桜、夏はホテル観賞、秋は深山ダム湖の紅葉、冬は温泉から見える雪景色等、季節ごとに異なる絶景が板室温泉の自然の特徴である。この自然を生かし、かつ持続させる取組として、毎年春には、板室温泉活性化委員会が中心となって那珂川の上空にこいのぼりを設置し、清流の春の風物詩として観光客を楽しませているほか、事業者、自治体、住民が一丸となって、夏や秋には景観保全のための清掃活動、冬には除雪作業に取り組んでいる。

それ以外にも、板室温泉の守護神が奉られ、温泉の効能で足腰が良くなった方の要らなくなった杖がたくさん奉納されている「板室温泉神社」、岩肌の窪みに奉られた地藏尊で、乳がん治癒へのお礼に寄進されたことで山の神の石像とも伝えられ、無病息災家内安

全のお地蔵様として親しまれている「籠岩神社」及び子育て地蔵として参詣人を集めている「木の俣地蔵」は、板室温泉の三大パワースポットとされており、それぞれのスポットで祈願されたお札を湯口に供え、そのお湯に入ることによって御利益が得られる板室温泉三大祈願祭が行われているほか、都会では見ることができない満天の星空を活かした星空観覧会が行われている。

なお、令和3年3月に策定された那須塩原市観光マスタープランにおいても、板室温泉が本市の重要な観光資源であることから、さらなる誘客を促進するために、空間整備へ注力していくことが基本方針に挙げられている。環境への影響を十分配慮した上で、方策を検討していくこととしている。

（３）今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等を守るため、関係機関と調整し、（２）の取組を継続するとともに、過度の歓楽地化を防止する。

安全面の確保等を含めた適切な園地等の維持管理を行うとともに、古くからの歴史・文化を保存・継承し、地元の各種団体と連携して、自然環境及び歴史・文化等を活用した誘客促進等を行う。

また、「下野の薬湯」の名にふさわしい湯治文化を保存・継承するとともに、乳がん治癒祈願等のイメージを定着させるため、板室温泉三大祈願祭やピンクリボン推進運動の発展を図る。



4 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

板室温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置している。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
金沢医院院長 金澤 正邦	内科	入浴客の体調不良等 に対応	平成 29 年度

② 人材

名称	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	7 名	健康的な入浴方法の 指導、緊急時の応急 処置対応	平成 26 年度

(2) 配置計画又は育成方針等

板室温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置することとしており、引き続き、(1)の医師の配置を継続する。また、入浴方法等の指導を行う温泉入浴指導員についても(1)の配置を継続する。引き続き、各宿泊施設に配備できるよう指導員の育成に努めると共に、継続して指導者養成講習会の受講を推進していく。

5 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

板室温泉の主な泉質は31～49℃の単純温泉及び硫酸塩泉であり、現在9本の源泉が8軒の旅館と1箇所の公共施設（日帰り入浴施設）に利用されている。

湧出状況は、ボーリング自噴又は動力揚湯であり、総湧出量は、1,331.2ℓ/分になっており、2,662人の入浴を可能とする量で、十分な湧出量を確保している。板室温泉における温泉資源の状況は以下のとおりである。

連番	源泉番号	源泉名	温度(℃)	湧出量(ℓ/min)	湧出状況	所有者	利用施設
1	1	第1号源泉	37.4	23.8	ボーリング自噴	民間	各源泉につき宿泊施設：1
2	2	第2号源泉	36.2	121.8	動力	民間	
3	4	塩沢温泉組合源泉	40.4	97.0	ボーリング自噴	民間	
4	8	室井・高根沢共有1号	43.8	207.6	動力	民間	
5	10	室井源泉	41.0	58.6	ボーリング自噴	民間	
6	12	山口源泉	43.2	103.0	ボーリング自噴	民間	
7	13	新板室温泉組合源泉	43.8	248.1	ボーリング自噴	民間	
8	17	幸乃湯源泉	49.1	174.3	動力	民間	日帰り施設：1
9	22	22号集中管理源泉	35.2	297.0	動力	民間・市	

※ 観光客が浴用に利用する源泉を記載。

※ 出展：「源泉立入検査結果表」（栃木県県北健康福祉センター・令和4年）

（２）取組の現状

板室温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

連番	源泉番号	源泉	取組	実施主体	実施年度
1	1	第 1 号源泉	源泉監視を 2 年に 1 回 実施	県	20 年以上前 から継続中
2	2	第 2 号源泉			
3	4	塩沢温泉組合源泉			
4	8	室井・高根沢共有 1 号			
5	10	室井源泉			
6	12	山口源泉			
7	13	新板室温泉組合源泉			
8	17	幸乃湯源泉			
9	22	2 2 号集中管理源泉			

連番	源泉番号	源泉	取組	実施主体	実施年度
1	1	第 1 号源泉	湧出量調査 を随時実施	源泉所有者	20 年以上前 から継続中
2	2	第 2 号源泉			
3	4	塩沢温泉組合源泉			
4	8	室井・高根沢共有 1 号			
5	10	室井源泉			
6	12	山口源泉			
7	13	新板室温泉組合源泉			
8	17	幸乃湯源泉			
9	22	2 2 号集中管理源泉	湧出量調査 を毎月実施		

（３）今後の取組方策

令和元年以降、新型コロナウイルス感染症の流行による影響から、複数の入浴施設が営業停止又は閉業を余儀なくされ、観光客が浴用に使用する湧出量が大きく減少した。コロナ禍の経験を踏まえ、源泉の有効的な活用のため、栃木県や権利者と協議を重ね、地域として新たな活用方法を現在、検討している。一方で、一部の旅館では、引湯管やヒートポンプに最新の設備を導入して、適切な湯量を管理する等の取組を行っている。

また、枯渇や湧出量の減少等、問題が発生する可能性があることを想定して、温泉資源保護を推進するため、実施主体と連携し、（２）の取組を継続して行う。

6 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

板室温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
9	引湯管、貯湯槽等	宿泊施設 8、日帰り施設 1

(2) 取組の現状

温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	浅層地下水が混水しないよう遮水対策を施工	源泉所有者
	条例等	安全な水質を保つため、栃木県公衆浴場法施行規則第5条に定める項目について、1年に1回以上の水質検査を実施	
引湯管	自主的	バルブ、ドレン等の点検を適時実施	
貯湯槽	条例等	・適宜貯湯槽の温湯の消毒を行うか、又は、温湯の温度を60℃以上に保持 ・貯湯槽の高圧洗浄及び消毒を随時実施	
浴槽	条例等	<浴槽水> ・十分な補給・清浄を保持 ・換水を毎日実施、水質検査を1年に1回実施（市営施設については1年に2回実施） ・塩素系薬剤又は同等以上の殺菌効果のある方法により消毒を実施（市営施設及び一部施設のみ） <浴槽> ・浴槽水の排出後、清掃を毎日実施 <ろ過器> ・一週間に1回以上、逆洗浄又はろ材の交換を行い、十分に汚れを落とすとともに、消毒を実施（市営施設のみ） <集毛器> ・清掃を毎日実施	

(3) 今後の取組方策

板室温泉において、更に温泉を衛生的に良好に保つため、(2)の取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

設備	区分	取組	実施主体
引湯管	自主的	劣化状況に応じて、引湯管の修繕または入替を実施	源泉所有者
貯湯槽	自主的	劣化状況に応じて、貯湯槽の修繕または入替を実施	
浴槽	自主的	劣化状況に応じて、浴槽の修繕または入替を実施	

7 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

板室温泉は、那須七湯の一つに数えられ、温泉の効能から「下野の薬湯」と呼ばれており、湯治の里として親しまれている。自然環境や歴史・文化を活かし、長期滞在による湯治での宿泊だけではなく、観光旅行を目的とした利用客が増加している。

近年の板室温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 過去3年間の温泉の利用者数

(人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年
宿泊	22,731	34,677	29,209
日帰	208,327	240,509	235,163
利用者数	231,058	275,186	264,372

② 直近1年間（令和5年）の温泉の利用者数

区分	施設数	総定員
宿泊	8	357人
日帰	5	-

(人)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
宿泊	1,737	1,720	2,559	2,301	2,620	2,091
日帰	7,426	9,972	10,443	14,904	17,632	43,438
利用者数	9,163	11,692	13,002	17,205	20,252	45,529
7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2,655	3,319	2,340	3,144	3,020	1,703	29,209
31,125	38,016	17,741	15,774	17,961	10,731	235,163
33,780	41,335	20,081	18,918	20,981	12,434	264,372

※利用者数は、温泉を不特定多数の用に供する施設（宿泊施設及び公衆浴場等）における利用者数

(2) 取組の現状

板室温泉は、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
板室健康のゆグリーングリーンを設置し、健康増進を図る温泉入浴施設として活用	那須塩原市
板室自然遊学センターを設置し、板室の自然・歴史を紹介するとともに、地域のイベント等の拠点として活用	那須塩原市
ホームページ等による観光情報及びイベント情報等の発信	板室温泉旅館組合 NPO法人 黒磯観光協会 那須塩原市 一般社団法人 那須塩原市観光局

板室の温泉・自然・歴史等を紹介する観光ガイドブックの作成・配布	NPO 法人 黒磯観光協会 那須塩原市
板室の温泉・自然・歴史等の観光素材を活かしたイベント等の企画・実施 板室温泉 三大祈願祭、板室温泉 星空観察会、天然ほたる鑑賞会 in 板室温泉、沼ッ原湿原ネイチャーガイド付きツアー、板室ダム湖カヌー体験ツアー、こいのぼり 等	板室温泉活性化委員会 板室温泉旅館組合 板室温泉商飲組合 NPO 法人 黒磯観光協会 那須塩原市
観光客の利便向上を図るため、温泉街を中心にフリーWi-Fi スポットを設置	一般社団法人 那須塩原市観光局

(3) 今後の取組方策

板室温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、安全で適切な温泉の利用を進めるとともに、環境の保全等に努めながら、地域一体となって、豊かな自然環境、歴史及び文化を活かした以下の取組を進める。

取組	実施主体
・温泉入浴指導員の育成による、安全で適切な温泉利用の推進 ・板室温泉三大祈願祭等の既存事業の充実 ・板室の温泉文化・生活文化・芸術文化を活かした事業の企画及び実施	板室温泉活性化委員会 板室温泉旅館組合 板室温泉商飲組合 NPO 法人 黒磯観光協会 那須塩原市

8 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

板室温泉において、公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区分	施設
公有施設	道路（主な道路：栃木県道 266 号、栃木県道・福島県道 369 号） 建築物（板室健康のゆグリーングリーン、板室自然遊学センター）
私有施設	旅館 8 施設、介護老人保健施設

(2) 取組の現状

板室温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	道路の維持、修繕及び点検等を実施	栃木県、那須塩原市
公有施設	建築物	車いすに対応した入口スロープや トイレの設置、おもいやり駐車ス ペースの設置、盲導犬の受け入れ 等によるバリアフリー化	那須塩原市
私有施設	建築物	・一部施設は、手すり等を館内及 び浴室等に設置 ・外国人向けに温泉入浴マナーポ スターを掲示	施設所有者
私有施設	-	ピンクリボン運動の推進	NPO 法人 黒磯観光 協会

(3) 今後の取組方策

板室温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主
体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	引き続き、道路の維持、修繕及び 点検等を実施	栃木県、那須塩原市
公有施設	建築物	バリアフリー化の充実を図るとと もに、外国人観光客へのサービス 向上を推進	那須塩原市
私有施設	建築物	バリアフリー化の充実を図るとと もに、外国人観光客へのサービス 向上を推進	施設所有者
私有施設	-	ピンクリボン運動の推進	NPO 法人 黒磯観光 協会

9 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

板室温泉是那須連山の西端に位置し、那珂川の最上流（湯川）沿いにある温泉地である。平成10年8月末に発生した集中豪雨「那須水害」では、市内に大きな被害が発生したが、板室温泉においては、家屋の損壊や浸水等の被害はなかった。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（市内最大震度6弱）では、家屋損壊や人的被害はなかったものの、観光客・宿泊客の減少等の大きな被害を受けた。

近年、災害による直接的な被害はなかったものの、観光客の入込数・宿泊数への影響は大きいと言える。

(2) 計画及び措置の現状

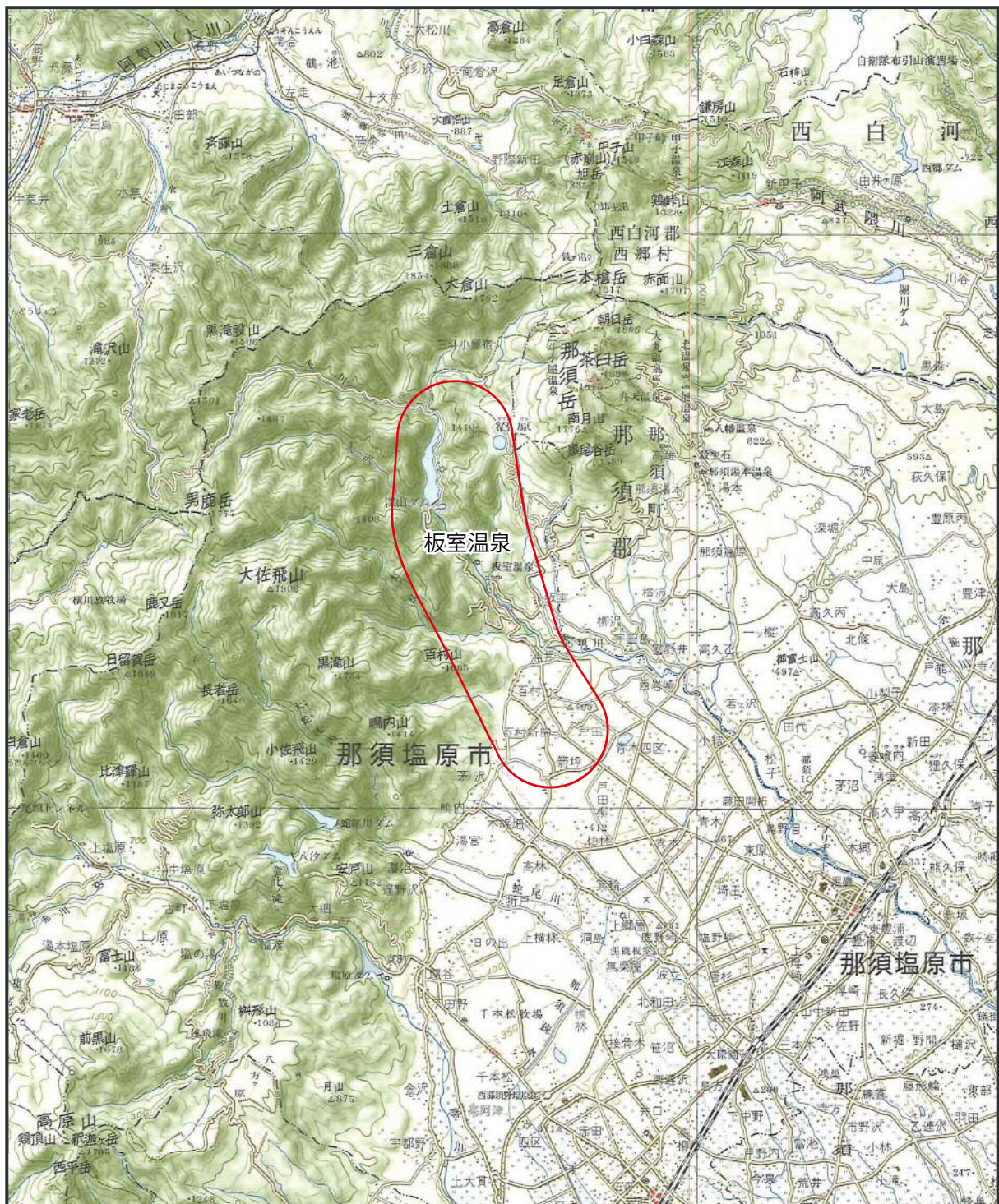
板室温泉において、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	実施主体
那須塩原市地域防災計画の策定	市や防災関係機関等がとるべき各種災害に係る災害対策の基本を定めた計画を策定している。	那須塩原市
土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定	板室地区及び百村・油井地区が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、ハザードマップ及び防災行動マニュアルを作成し、防災時に行動できるようにしている。	栃木県 那須塩原市
食料等提供等に関する協定書の締結	板室温泉旅館組合と市の間で、災害時における被災住民の食料や飲料水等の物資及び避難場所の提供について定めた協定書を締結している。	那須塩原市 板室温泉旅館組合
防火防災訓練の実施	板室温泉の旅館・ホテルによる防火防災訓練が定期的に実施されている。	宿泊事業者
地震計、空振計及びGNSS等観測機器の設置	沼ッ原湿原に地震計、空振計及びGNSS（衛星測位システム）等の観測機器が設置されており、災害に備えている。	気象庁
火山防災マップの作成及び配布	那須岳の噴火による影響があるエリアを示した火山防災マップを作成、配布している。	那須塩原市

(3) 今後の取組方策

板室温泉において、さらなる防災・減災を図るため、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を行う。

取組	取組の概要	実施主体
災害時対応方法の周知徹底	各種ハザードマップ、防災マニュアルの存在を紙媒体、インターネット等で広く周知し、緊急時において、多くの人が迅速な対応が取れる環境を醸成する。	那須塩原市
施設状況の把握と修繕対応	定期的な巡視を行い、道路、遊歩道、公衆トイレ等の公共物に修繕を要する箇所がある場合は、迅速に対応し災害に備える。	



凡 例
 : 温泉地

1:200,000




図 1

板室温泉国民保養温泉地位置図

